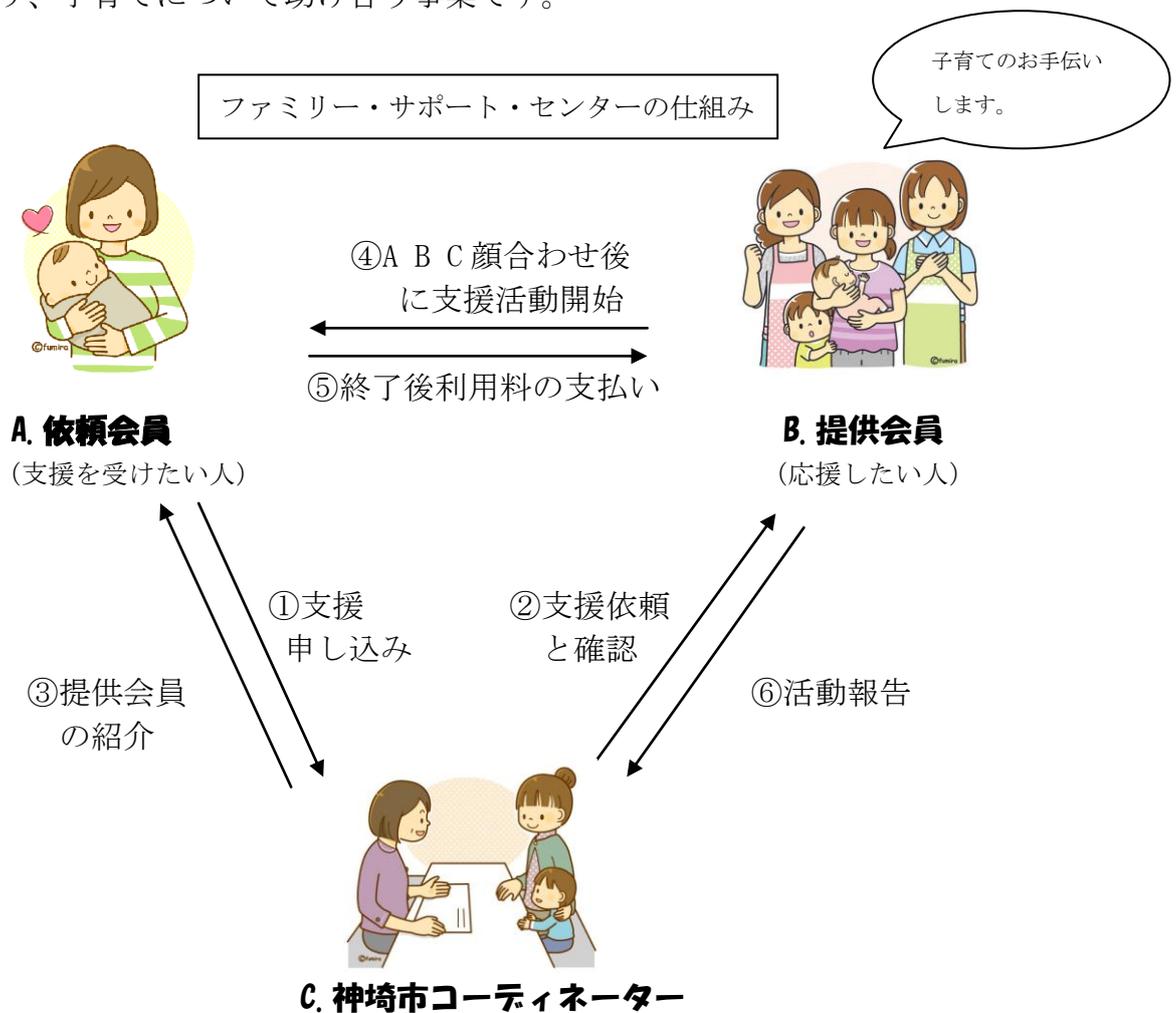


神崎市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、地域において子育て支援を依頼したい人と応援したい人が会員となり、子育てについて助け合う事業です。



依頼会員とは・・・

- ・ 神崎市在住の人
- ・ 生後6ヶ月～小学6年生までの子どもを養育されている人
- ・ 子育て支援をしてほしい人

提供会員とは・・・

- ・ 神崎市在住で、自宅で子どもを預かれる人
- ・ 子供の保育に関心があり、子育てしている人を支援したい人
- ・ 子供も成長して、空いている時間を有効に使いたい人など

※ 地域ボランティア活動であるため依頼会員は、提供会員に過度の負担となる要求をしない。